

自分事として捉えさせるための安全科の授業づくり ～授業実践「キャッシュレス社会に潜む危険」～

山崎 雅史

はじめに

新型コロナウイルス感染症が流行して 1 年以上がたった今もなお、収束に向けた見通しが立たない。この感染症は、学校生活や日常生活、社会状況に大きな影響を与え続けている。キャッシュレス決済が広まりつつあるのもその 1 つであろう。現金による買い物ではなく、カードやスマートフォンを使用して、支払いを行うことで、非接触型の支払いが可能となり、感染リスクを低減させることができるのではないかと考えられている。

平成 30 年 4 月経済産業省は、キャッシュレスビジョンをまとめた。そこには、今後の取り組みとして、「本検討会としては、大阪・関西万博(2025 年)に向けて、『支払い方改革宣言』として『未来投資戦略 2017』で設定したキャッシュレス決済比率 40%の目標を前倒しし、高いキャッシュレス決済比率の実現を宣言する。さらに将来的には、世界最高水準の 80%を目指していく。」と明記されている。すなわち、今後日本はより一層キャッシュレス社会が進んでいくということである。

一方で、文部科学省は学習指導要領の改訂のポイント「現代的諸課題への対応」の中に「売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)」を盛り込んだ。これを踏まえ、新学習指導要領(平成 29 年 3 月 31 日公示)における消費者関係教育に関する主な内容(小学校)として、次の内容が挙げられている。すなわち、学習指導要領においても、小学校段階から、より消費者教育を充実させるというものである。

(社会科)

・販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていること

・社会生活を営む上で大切な法やきまり

(家庭科)

・買い物の仕組み、売買契約の基礎

・物や金銭の使い方と買い物について、消費者の役割が分かること

・物や金銭の大切さ、計画的な使い方について理解すること

・身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること

・自分の生活と身近な環境との関わりや物の使い方などを考え、工夫すること

(特別の教科 道徳)

・節度を守り節制に心掛けること

・法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと

(太字は主な充実箇所)

また、本校の多くの児童は電車やバスを利用し、登下校を行っているため、交通系 IC カードを使用している児童が多い。また、中学生になると交通系 IC カードのみならず、スマートフォンを持つ児童も増えるであろうことから、今まで以上に、キャッシュレス社会の中で生活することになると考えられる。そこで、文部科学省の教育課程特例校の認可を受けて行っている、「安全科」の授業において、「キャッシュレス社会に潜む危険 ～これからの生活を豊かにするために～」をテーマに授業実践を行った。

授業実践の前に

安全科の授業を行うにあたっては、‘わかっているけど、できない’ことをいかにして‘わかっているから、できる’に行動変容させることができるかということを意識して、授業をつくっている。児童は安全に関する知識をたくさん持っている。しかし、それらの知識を普段の生活の中で十分生かしているかというところではない場面も多々目にする。そこには「自分は大丈夫」という考えがあるからではないだろうか。そこで、行動変容を促すための授業づくりとして中心においていることは、「自分事として捉える」ということである。本授業実践においても「自分事として捉える」ための手立てを2つ用意した。また、関心を高めるための手立てとして2つ用意した。これら4点について授業実践の流れに沿って述べていく。

関心を高めるための手立て①

授業の導入に Microsoft 社の PowerPoint で4枚のスライド使った「今日のテーマ当てクイズ～〇〇社会について考える～」を行った。各スライドには、2024年から使用される予定のお札、課金の画面、カード読み取り機、スマホ決済のアプリ表示画面を表示させた。これらのスライドをただ単に表示するだけではなく、「アニメーション、ディゾルブイン、継続時間15秒」の設定をすることでクリック後に、ゆっくりと少しずつ画面表示させることができるようになる。この表示の仕方でも4枚のスライドを表示し、共通するテーマを想像させ、本時の学習内容を把握させようと試みた。児童は予想通り、スライドに興味を示し、4つのスライドの内容を当てることができたが、共通点「キャッシュレス」を見つけることはできなかった。

自分事として捉えるための手立て①

「キャッシュレス」と聞くと、テレビやインターネットの印象が強く、スマホ決済やクレジットカード

による決済をイメージしがちである。しかし、キャッシュレスの定義を「現金を使わずに何かをすることである」という確認をすることで、様々なことに使われており、自分たちもすでに使ったことがある、使っているということに気づくことができる。この活動を行うことで、キャッシュレス社会について自分事として捉えやすくすることができると考えた。

授業では、児童から「自分が使ったことがあるキャッシュレスにはどのようなものがあるか」という問いに対して、交通系 IC カードや図書カード、テレホンカードなども出てくることで、キャッシュレスについて身近なこととして捉えるとともに、キャッシュレスという言葉の意味について改めて確認することができた。

関心を高めるための手立て②

児童はデータやグラフ、資料などに強い関心を示すことが多かった。そこで本授業においても3つの資料を活用した。活用した3つの資料とねらいについては表1のとおりである。

予想どおり児童は、提示した資料に興味を示し、資料1、2を通して日本のキャッシュレスの現状と今後の方針について理解することができた。資料3を提示する前に、キャッシュレス社会のメリットとデメリットを考える学習活動を行った。児童からはデメリットとしてセキュリティのこと、金銭感覚の



資料番号	資料の内容	ねらい
1	世界各国におけるキャッシュレス決済比率	世界における日本の普及率の把握
2	日本のキャッシュレスの現状と目標	今後の日本のキャッシュレスについての理解
3	キャッシュレス社会に反対の理由	キャッシュレス社会における課題の把握

表1. 授業で活用した資料の内容とねらい

こと、現金のありがたみがなくなるなど様々な意見が出された。その後、資料3を示すことで、一般的な反対の理由を知り、自分たちが考えたことと同じであった点について共有するとともに、児童からは出てこなかった災害時に使用できないという点について理解を深めることができた。

自分事として考えるための手立て②

これまで、今後日本はより一層キャッシュレス社会が進んでいくこと、そして自分たちは中学生になりその社会にさらに近づいていくことを確認してきた。そこで、最後の学習活動として、自分にできることとして、どのような対策ができるかについて考えさせた。児童からは、パスワードの管理、家計簿の作成、現金も持ち歩くようにする、しっかりと確認してから買うようにするなど自分にあつた対策について考えることができ、自分事として捉えることができていた。

おわりに

物があふれ、物に不自由せず、欲しいものは何でも与えられて育っている児童が増えているように

感じる。物のありがたみを感じず、人の物ですら雑に扱う場面も見られる。その背景には、金銭感覚が十分に養えていない、消費者教育が十分にできていないということがあるのではないか。この課題に対しては、家庭での教育が大きな役割を担うものであると思うが、学習指導要領でも示されているとおり、学校教育でも扱わなければならない内容でもある。

本授業で扱った内容は、キャッシュレス社会についてである。今後の日本においてキャッシュレス社会が進んでいくことは間違いない。金銭感覚を養うことはもちろん重要であるが、合わせてキャッシュレス社会に潜む危険を知り、その危険から回避する力を身につけておくことは今後の社会においては不可欠であると考えます。

暮らしの中には、様々な危険が潜んでいる。その危険から自分を守るために学校教育でできることは、授業を通して、あらゆる危険を自分事として捉えさせ、考えさせることであると考えます。今後もそのような授業づくりを進めていきたい。

